

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己評価報告書

令和7年5月1日現在

日本児童教育専門学校

令和7年6月20日作成

目 次

1 学校の理念、教育目標	1	4-14 資格・免許の取得率	2 9
2 本年度の重点目標と達成計画	2	4-15 卒業生の社会的評価	3 0
3 評価項目別取組状況	3	基準 5 学生支援	3 1
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	3	5-16 就職等進路	3 3
1-1 理念・目的・育成人材像	4	5-17 中途退学への対応	3 4
基準 2 学校運営	6	5-18 学生相談	3 5
2-2 運営方針	7	5-19 学生生活	3 7
2-3 事業計画	8	5-20 保護者との連携	4 0
2-4 運営組織	9	5-21 卒業生・社会人	4 1
2-5 人事・給与制度	1 1	基準 6 教育環境	4 3
2-6 意思決定システム	1 2	6-22 施設・設備等	4 4
2-7 情報システム	1 3	6-23 学外実習、インターンシップ等	4 6
基準 3 教育活動	1 4	6-24 防災・安全管理	4 8
3-8 目標の設定	1 5	基準 7 学生の募集と受入れ	5 0
3-9 教育方法・評価等	1 6	7-25 学生募集活動	5 1
3-10 成績評価・単位認定等	2 0	7-26 入学選考	5 4
3-11 資格・免許取得の指導体制	2 2	7-27 学納金	5 6
3-12 教員・教員組織	2 3	基準 8 財 務	5 7
基準 4 学修成果	2 6	8-28 財務基盤	5 8
4-13 就職率	2 7	8-29 予算・収支計画	6 0
		8-30 監査	6 1
		8-31 財務情報の公開	6 2
		基準 9 法令等の遵守	6 3

9-32	関係法令、設置基準等の遵守	6 4
9-33	個人情報保護	6 5
9-34	学校評価	6 6
9-35	教育情報の公開	6 8
基準 10 社会貢献・地域貢献		6 9
10-36	社会貢献・地域貢献	7 0
10-37	ボランティア活動	7 2
4	令和4年度重点目標達成についての自己評価	7 3

1 学校の理念、教育目標

教育理念	教 育 目 標
本校は「すべての子どもが幸せになる社会を作る」ために保育者の育成を行う。 ●本校は敬心学園の理念(他人を敬い自らを律し、人々の心を最も大切にする)に基づき保育者の育成を行う。	●本校は人とのつながりをもち、かつ、物事を冷静にとらえ、思考、判断することができ(「温かい心と冷静な頭」 Warm heart Cool head)、保育や福祉の現場で必要とされる「保育士の基礎力=6つの力」6つの力とは①職業に対する理解②社会人としての基本③他者とかかわる力④社会の動きに関心を持ち学び続ける力⑤主体性/素直/思いやり⑥専門的知識・技術をいう。)を備えた保育者を育成する。 ●「保育現場と学校がともに学生を育てる」ことを企図したデュアル教育、絵本に関する高度な知識や技能、感性を養うための「認定絵本士」講座を通し、保育・福祉の現場で生き活きと活躍できる保育者を育成する。 ●本校の育成する人材像は以下のとおりである。 1, 目の前の子どもを常に理解しようとする 2, 子どもの姿をよく観て成長を支えることができる 3, 子どものワクワクドキドキに共感し、遊ぶ環境を作ることができる 4, 子どもとともに自身も生涯成長することができる

2 本年度の重点目標と達成計画

令和5年度重点目標・達成計画・取組方法	年度末点検・達成状
1. 組織戦略 課題発見・解決に自ら取り組める組織へと改善する『組織マネジメントの構築元年』 ・ビジョン・現在の課題・方針の発信を強化：変革意思を示す 全体会・専任講師会・職員会議にて、ビジョン・課題を継続的に発信する ・評価・承認フローの整備 人事評価、経費・支払い承認、勤怠承認などのフローを整理し、管理職がメンバーの管理をするための体制を整える ・研修制度の整備 新入教職員の導入研修・全体研修・マネジメント研修を開始する ・リスクマネジメント体制の構築 トラブル対応の基本フローを明確化する 2. 募集広報戦略新しい魅力を作り、世の動きにあった募集活動を実施『学校全体で、学校のブランディング・魅力作りに取り組む』 ・グループ長（管理職）・メンバーを採用し、募集広報体制を強化する。 人員を整え、当たり前に行うべきことを実行できる体制を作る ・学校全体の学生募集の意識改革 ・個別相談の対応者増員⇒研修を実施し一定の質以上の対応者を増やす ・ウェルカム感の醸成⇒教職員全体の対応力アップ、環境面の整備 ・学生スタッフの育成⇒入学希望者が憧れを持ち見本となる学生スタッフの育成をはかる ・資格所持者への入学特典を設ける 子ども関連の資格所持者から保育士へのキャリアアップ・チェンジを促進 ・公式ホームページの全面改修 →来校者増加・運用の簡素化・運用のコストカットを目的として改修 ・法人・企業連携を開始 3. 教学マネジメント 学生の学びの質向上に特化特に以下3点について注力し、教育レベル ・学生対応レベルを向上させる ・学生のDPを評価できる仕組みを作る ・コマシラバスを設計する 4. 別事業・附帯教育・経費削減 収益構造の改善 ・学費保証制度を開始し、回収率アップ・中退者減少・経費削減を図る ・授業の効率化・映像化で、人件費削減準備を始める	1. 組織戦略 ・組織マネジメントの構築を図るため、全体会、専任講師会、職員会議にて、ビジョン、現在の募集状況その他委員会の決定事項等の周知に努めた。 ・人事評価、勤怠、支払い承認のフローを構築し、組織体制の構築を図った。 ・新入教職員研修、課長・学科長へのマネジメント研修を実施した。 ・リスクマネジメントの一環として「危機管理マニュアル」（2024年度版）を作成し、クレーム対応などトラブル対応のフローを構築した。 2. 募集戦略 ・募集広報課のグループ長を採用し、募集広報体制の組織化を強化した。 ・個別対応者に関しては、対応の平準化を目指し、説明のための各種シートを作成した。 ・入学希望者に対し、全教職員がホスピタリティをもって臨むことを徹底した。 ・学生スタッフについては育成の方向性を決め、面談や研修を実施した。・公式ホームページは、入学後の本校の学びの様子が分かるように全面リニューアルを行った。 ・子ども関連の資格所持者からの促進は、今年度においては目立った実績はなかった。 ・法人連携に関しては入学者の紹介、実習施設として提供と様々な側面での連携が図られた。 3. 教学マネジメント ・教学マネジメント委員会を通じて、学生の学びの質向上に取り組んだ。 4. 別事業・付帯教育・経費削減 ・学費保証制度を開始した。学費納入の分割制度を最大4分割とした。映像化については進めることができなかった。

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 本校のミッション「すべての子どもが幸せになる社会を作る」の学内浸透に努めた。学生に対してはコミュニケーションの授業での取り上げる、学内に掲示するなどを行った。教職員に対しては、総合講師会、全体会などの場で説明を繰り返した。地域貢献として「こども縁日」のイベントを実施し、地域の親子 70 名近くが参加した。 2. 本校の DP の「6 つのチカラ」の獲得については、各教科目のシラバスにおいて、具体的に説明することとし、その徹底を図った。またチーム担任制の下、教職員皆で学生を育てる体制づくりを進めた。非常勤講師の科目を含む全科目のシラバスチェックを実施した。 3. デュアル教育「保育現場の活動」のプログラムの修正をはかった。①第一回目の保育所見学は細菌検査を行わないで関われる範囲とした。②観察の課題を、科目ごとに統一化した。 5. 働きながら学ぶ学生のニーズを鑑みて、対面授業かオンラインかを学生が選択できる、ブレンデッド授業を夜間主クラスで実施した。	1. 「すべての子どもが幸せになる社会を作る」というミッションに対し地域貢献社会貢献も含めた活動を継続的に行うことが重要である。子育て支援についても学校として積極的に取り組んでいく。地域の親子が参加できるイベントを実施する。 2. 本校の DP である「6 つのチカラ」の獲得について、授業力、教職員の指導力の向上に努めていく。現在チーム担任制など教職員の協同を進めているが、さらに現行の教員、職員の業務を一度見直し協同を進める必要がある。 3. デュアル教育「保育現場の活動」については、2 年制の保育福祉科に合わせたプログラムに改編する必要がある。連携園の選択や、振り返りの項目等、学生や保育所の意見を踏まえて検討する。 4. オンライン授業に関しては、学生のニーズを踏まえながらより学びやすい形を検討する。オンデマンドを含めた授業形態や授業内容を検討する。	・特になし

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	■理念に沿った目的・育成人材像になっているか ■理念等は文書化するなど明確に定めているか ■理念等において専門分野の特性は明確になっているか ■理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ■理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか □理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか □理念等の浸透度を確認しているか ■理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	3	・「6つの力」を獲得したい人材像と具体化されている。 ・教育目標である「6つの力」は専門分野の特性を踏まえている。 ・理念を実現するために必要な教学マネジメント体制の具体的な目標を定めている。 ・HPでの周知、校内に「6つの力」のポスター掲示などを行っている。 ・社会の要請に対応するために教育課程編成委員会を設置している。	・教育理念や教育目的の周知が教職員をはじめ学生、関連業界などに対しても十分でない。 ・学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会において学校の理念や教育目標の浸透が十分でないため、議論が不十分なところがあり、見直しが図れるところまで達していない。	・各教職員の本年度の自己の業務の目標設定を教育目標や重点課題により引き付け、なおかつ具体的な目標となるよう設定する。	・学則 ・学校パンフレット ・学校HP
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	■課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ■教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	3	・関連業界等が求める知識・技術・人間性等人材要件はある程度明確になっている。 ・教育課程・授業計画(シラバス)等の策定の一部、(特にデュアル教育に関する部分)では協力を得ている。	・教育課程や授業計画の策定に関して継続的な協力体制を維持していく。 ・法人連携を強め、業界ニーズを深く把握し、ニーズに合った人材輩出を目指す	・教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の活性化を継続しながら、より具体的な意見をいただくようにする。	・教育課程編成委員会議事録

1-1-2 続き	■専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ■学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ■教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	4	・教員採用、実習実施においても、関連業界等に相談、要請をし、講師の推挙、実習受け入れ等の協力を得ている。 ・デュアル教育「保育現場での活動」等では連携を強化している企業・団体において多くの協力を得ている。		・作成した評価項目を実証していただく関連企業を開拓。	・教育課程編成委員会議事録
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	■理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ■特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	・現場との連携を重視したデュアル教育に取り組んでいる。 ・絵本を活用できる保育士の育成を掲げ「認定絵本土」のカリキュラムを全学科に導入している。	・現場で働いている人が通いやすくなるよう、オンラインクラスの設置を検討	・オンラインクラス設置のため、プロジェクトを立ち上げ、実施する	・「認定絵本土」カリキュラム
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	■中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか ■学校の将来構想を教職員に周知しているか □学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	4	・教職員にも中期計画を示し今後の学校の在り方について議論を進めている。	・学校の将来の計画について学生や保護者、関連業界に周知しきれていない。	・法人連携を進める際に、学校の構想を伝え賛同いただく法人、企業を増やしていく。	・ビジョン・ミッション・バリュー ・中期経営計画

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校ミッションのもと、組織改編・改善を続けた。	。職業教育を行う専門学校として、外部法人等との連携強化は必須であり、今後も連携範囲を広げること、深めることを継続していく。

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 学校の教育目標、重点目標に基づき、学校全体の運営・管理を行っている。 また、教職員全員参加の全体会で、運営方針や各重点項目の月毎の進捗・振り返り、課題を共有し、共通認識をもてるように努めている。 2. 「総合講師会」と教科目の分野別ごとに開催する「分野別会議」を開催し、半期や単年度の運営方針や教務における重要事項を専任講師だけでなく非常勤講師にも周知し、協働ができる仕組みを作っている。 非常勤講師をさらに巻き込んだ教育活動を行うには、非常勤講師に本校の教育目標に沿った具体的な教務に関する事項の周知も必要。 3. 「学校運営会議」を発足し、管理職間での連携強化を図った。会議を発足し、保育実習・施設実習のトラブル解消を図った	1. 教学マネジメントのPDCAが回ることを意識した会議、委員会活動の実施。 ・教務グループと教員がともに教務事項（授業の進め方やDXの推進を含めて）について議論し実施していく。 ・全管理職が参加する「学校運営会議」を発足し、管理職としての意識統一を図り、学校の重要事項を検討する場とする。 ・実習事務と実習指導教員で構成される「実習会議」を発足し、保育所実習、施設実習の事務の統合化をはかるとともに、実習をめぐるトラブルの解消に努める。 2. 職務分掌を作成し、役職・会議体の権限範囲を明確化する。 3. 会議・委員会の数を減らし、業務効率をアップさせる 4. KEISHIN.netを導入し、学生の学習環境改善を図る	・特になし

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	■運営方針を文書化するなど明確に定めているか ■運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ■運営方針を教職員等に周知しているか ■運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	・理念に沿った単年度計画、中期計画を明確に示し、データで共有するとともに、全体会等で周知に努めている。 ・運営方針は学校の理念や、項目毎にK P I 指標によって目標化し、事業計画を踏まえ定められている。 ・運営方針の浸透については職員に関しては年度で 4 回行われる評価面談で確認している。教員に関しては年に一度の評価面談で確認をしている。	・学校経営という視点から教育活動をとらえることも必要であるということが、教職員全員の認識となっていない。	・四半期ごとではなく、毎月の予算執行状況を確認する・職場アンケート集計 ・中期計画 ・評価シート ・ビジョン ・ミッション ・バリュー	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育目標とともに、経営の観点で学校運営を考える視点を教職員に持ってもらえるよう、丁寧に説明し続ける。 また、身近な例を出すことで、理解度を深めていく	特になし。

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	■ 中期計画（3～5年程度）を定めているか ■ 単年度の事業計画を定めているか ■ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ■ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ■ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	・ 中期計画（3年）及び単年度事業計画は学校経営会議と学園経営会議を経て、理事会・評議員会に提出している。 ・ 教職員は事業計画を供覧し、また常時閲覧できる。 ・ 計画は各部署に分担され月1回の教職員全体会で執行等の状況を確認している。 ・ 事業計画を執行する責任者は四半期毎のKPI指標の状況を作成し、学園経営会議にて共有後、各学校において状況を確認している。	・ 事業計画の執行をより円滑に進めるため、進捗管理状況等のチェック機能を高める必要がある。	・ 中期計画の具体的なフローを作成し、当初計画として追っていく。	・ 中期計画シート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
単年度（短期）の事業計画だけでなく、中期・長期事業計画のさらなる浸透が必要である。	特に無し

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	■理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ■理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ■寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	・理事会、評議員会は定期的な開催と臨時的な開催を行っているとともに、議事録の作成、寄附行為の改正も理事会、評議員会にて審議し改正している。	・特になし	・特になし	・寄附行為 ・理事会、評議員会議事録
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	■学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ■現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ■各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ■組織運営のための規則・規程等を整備しているか ■規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	・学校運営のための組織、規程、組織図、役割分担等を整備している。 ・会議、委員会等の決定権限、委員構成等を明確にしているとともに、議事録も開催毎に作成している。	・特になし	・特になし	・学内組織図 ・職員業務分掌 ・学則

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	■学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	3	・評価報酬制度を導入しており、目標設定の事前面談、年度終了後の振り返り面談を通し、意欲及び資質の向上への機会としている。 ・スキルアップ研修等への参加を奨励している。	・研修等への参加のための時間確保が十分でない。	・業務の効率化を図り、労働時間の増加をおさえながら、職員のスキルアップ意欲を醸成する方策と時間を確保する。	・評価シート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営組織は概ね整備されているが、状況の変化に対応できるよう更に整備を進めて行く必要がある。法人本部とも調整し改善していく。	特になし。

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	■採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ■適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ■給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ■昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ■人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	・教員の採用は養成施設として必要な資格・要件を有する者を候補に選考している。 ・平成 28 年度より新評価制度と連動した報酬制度を運用開始。細かく規定した基準をもとに、上長との目標設定や振り返り面談、評価後のフィードバック面談をおこない、納得感を持てるように運用している。	・人事評価制度を導入し 7 年。教職員のモチベーション維持と目標管理の目的で定期的な進捗確認が必要。	・新人事制度導入を踏まえ、より組織目標の達成につながる個人目標を立てられるように、管理職	・評価マニュアル ・役割基準表 ・評価シート ・昇降給テーブル ・グレード毎基本給レンジ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
採用の基準や手続き、昇任・昇給の基準、人事考課制度は法人本部と調整し適切な制度導入により整備されている。	特になし。

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	■教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ■意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ■意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	3	・法人全体の稟議規程のもと、財務処理や意思決定が必要な場合は、上長→事務長→校長→本部→理事長の許可を得ることになっている。 ・学校内の最終意思決定は校長を中心とする学校経営会議と明確になっている。	・特になし	・特になし	・学則 ・学園稟議規定 ・学園稟議書 ・学内稟議規定 ・学内稟議書 ・組織図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人の稟議規程は細部まで規定されており、その規程に基づいた適切な運営が行われている。	紙での稟議からシステムでの稟議へ移行し、意思決定システムのデジタル化、スピード化を図った。

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	■学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ■これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ■学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ■データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ■システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	4	- 学籍システムに加え、Teams を併用。それぞれのシステムを状況に応じて使い分けている。 - タイムリーな情報共有は実現できているが、根拠のある意思決定には至っていない。 - 学生指導において、概ね適切に活用されている。 - データ更新は定期的に行い、概ね最新の情報となっている。 - 問題点が確認された際はシステムの開発会社と連携し、メンテナンスやセキュリティの強化に努めている。	- 問題発生時には迅速に開発会社と連携して対応しているが、脅威に対する予防的対策（リスクアセスメントや脆弱性診断など）が十分に実施されているか不透明であり、事前防止に向けた取り組みが課題となる。 - 現状の説明には利用者（教職員・学生）に対する情報リテラシーやセキュリティ意識向上の取り組みが見られない。ヒューマンエラーを防ぐ観点から、継続的な研修や啓発活動が必要とされる。	- システムや運用状況についてリスクアセスメントを行い、脆弱性やリスク要因を洗い出す体制を整備する。 - 実際に起こり得るトラブル（誤送信、なりすまし、フィッシング等）をテーマにした教材やeラーニングを提供し、理解を深める。	- info-clipper マニュアル - info-cloud マニュアル - Microsoft Teams

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
必要となるシステムの導入は概ね済んでおり、今後はさらに情報システムを活用できるような環境の構築やセキュリティ面の強化を進めていく必要がある。	特になし。

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 総合子ども学科は、3年間で子どもに関する専門知識と技術を身に付け、卒業と同時に保育士資格・短大通信教育併修による幼稚園教諭二種免許と社会福祉主事任用資格を取得することを目的とし子どもの成長に永く貢献できる保育士・教育者を育てている。 2. 保育福祉科は、2年間で保育士の基礎を講義で学び、現場ですぐに役立つ知識を身に付けることを目的とし、卒業と同時に保育士資格を取得する。働きながら学ぶ学生を支援するために、学びやすい時間割を設けている。（保育福祉科昼間コースでは週5日クラスと週3日クラス夜間主ではトワイライトクラスと土曜クラス）。 3. 学則や学生便覧だけでなく、ホームページにおいても学校の特色、就職実績をわかりやすく提示し、学外に対する情報の公開にも力を入れている。 4. 保育福祉科夜間主コースに加え、昼間コース時短クラスは「職業実践専門課程」に認定された。全学科、実践的な教育機関として「教育課程編成委員会」（年2回実施）を設置し、企業と連携してカリキュラムを編成している。そこでは科目の開設、授業内容の改善や工夫などを議論し、教育課程の充実を図っている。 5. 授業評価に関しては学生による授業アンケートを実施し、半期ごとに集計、フィードバックして授業改善に活用している。 6. 令和6年度は、今までのオンライン授業のノウハウを活かし対面授業とオンライン授業のハイブリッド形式、夜間主ではブレンデッド形式の導入を行った。	1. 授業形式については、対面授業とオンライン授業を併用したハイブリッド形式を継続する。前期、後期各2週をオンライン授業とする。夜間主コースでは、より働きながら学びやすくする環境を整えるため、「ブレンデッド形式」の授業形態を導入した。 2. 令和6年度の対面授業は、コロナ5類以降を受け、通常授業が受けられるよう整備した。コロナ対策委員会も解散し自己判断による感染症対策を推奨した。体調不良時の行動や、学校への報告、学内での対応管理等、社会状況に応じて適宜修正し、明示、共通認識が共有できるようにする。 3. 授業アンケートの結果をデータ・数値化して次年度の教育内容の改善に活用する。 4. 「児教専で学べる6つの力」をカリキュラムと連携させ年2回の分野別会議を通して非常勤講師とも共有。	1. 保育福祉科でも幼稚園教諭二種免許を取得できるプログラムを用意し、プラスの学びを提供。例年ダブル資格取得者が出ている。 2. 文部科学省に「デュアル教育」の採択を受け研究成果をもとに令和3年度より1年生前期、後期各6週と12週に「現場連携週」を実施。学生の現場（保育園。施設）見学・保育体験の実施、現役の施設職員や保育士を招いた授業を展開している。 3. 「認定絵本土」の資格を付与できる学校に認定され、認定絵本土養成講座修了者を毎年度輩出している。 4. 令和5年度より3年制総合子ども学科においてコース制を展開。①こども心理②グローバル③おもちゃの3コースから学生が興味をもった分野を選択し、学びを深める内容になっている。 5. 令和5年度入学者よりわくわく探究ゼミを1年、2年で開講。少人数のグループでの活動を通して、自分の興味関心を深めたり、仲間作りにつながったりしている。

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	■教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ■職業教育に関する方針を定めているか	4	指定保育士養成施設の指定基準を遵守し、本校の教育理念に基づいて教育目標を定めている。	・特になし	・特になし	- 学則 - 学生便覧
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	■学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ■教育到達レベルは、理念等に適合しているか ■資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ■資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	- 卒業と同時に資格・免許の取得に向けて、修業年限に応じた指導を行っている。 - 教育到達レベルに関しては、各科目のシラバスにおいて「到達目標」が明記されている。学生が授業目標・計画を理解できるように授業内でも講師が丁寧な説明を行っている。	・特になし	・特になし	- 学則 - 学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
総合子ども学科は子どもに関する専門知識と技術を身に付け、卒業と同時に保育士資格・短大通信教育併修による幼稚園教諭二種免許と社会福祉主事任用資格を取得することを目的とする。子どもの成長に永く貢献できる保育士・教育者を育てている。 保育福祉科は保育士になるための基礎を学び、現場ですぐに役立つ知識を身に付けることを目的とし、卒業と同時に保育士資格を取得する。	特になし。

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	■教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ■議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ■授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ■授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ■修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ■授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ■授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ■授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ■職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	・教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程で明確にしている。年2回の教育課程編成委員会では多様化する学生像や現在の保育ニーズにふさわしい授業計画、指導方法の見直しを図っている。議事録はHP等で情報公開している。 ・シラバスは保育士養成課程として、総合子ども学科は個性を重視して実践科目でじっくり育み、保育福祉科は保育現場で働きながら学べるように実践的に授業を配分し、学習指導を行っている。 ・前期・後期ともに6週目と12週目（年間で計4週）を「現場連携週」として外部講師を招いての授業、外部施設への見学、保育体験を実施している。	・学生が多様化してくる中で、それぞれの背景や経歴などを鑑みながら学生の特性やニーズに即した授業内容や方法の改善が求められる ・本校のカリキュラムや授業内容が現在の保育業界のニーズに即しているか、常に見直す必要がある。	・学生からの授業アンケートや学生面談、現場連携の取り組み後の感想を分析しながら学生の特性やニーズにあった授業内容や方法の改善に努める。 ・総合子ども学科においては、1年次より少人数で取り組める「ゼミ」を開講し、「好きを得意に」できるよう、早期から学生に寄り添う教育支援体制を整えていく ・年2回の教育課程編成委員会にて、保育業界の有識者からの情報・意見を活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める。	・教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程 ・HP—情報公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	■職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ■単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ■授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているかを ■教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	4	・年2回の分野別会議で分野毎に教授法や授業上の工夫などを共有し授業内容を見直し・改善している(オンライン開催)。 ・Microsoft Teams を使用し、学生の状況の共有を教職員、非常勤講師とも図っている。	・学生のニーズを把握したうえでオープン科目を開催する。	・公務員対策講座、ピアノの個人レッスンなど学生のニーズが高い講座を一層充実させる。	・教育課程編成委員会議事録 ・学生便覧
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	□教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ■教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ■職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	・教育課程編成委員会の中で保育業界団体・職員の意見を聴取している。 ・実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携、実習・就職フェアを通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む)に活かしている。	・教育課程編成委員の意見については集められているが、在校生・卒業生については不十分である。	・教育課程全般についての意見も在校生から集める。 ・卒業後、現場で活躍する卒業生の様子は届くが、「躓き」や「行き詰まり」を抱えた卒業生の様子の把握にも努め、授業内容や指導の在り方を見直す。	・教育課程編成委員会 議事録

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	■キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ■キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか □キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	・必須科目の「コミュニケーション」を通じキャリア教育を入学から卒業まで通して行う。また、担当者はキャリアコンサルタント有資格者である。 ・卒業生及び就職先からは就職フェアや授業などでヒヤリングしている。	・キャリア教育が必要な高卒生と社会人経験のある学生毎の指導方法が必要。 ・評価基準を検討する必要がある	・キャリア教育の内容を多様化する学生像に合わせた内容にしていく必要がある。 ・職業実践専門課程会議等で外部の意見を聞き入れながら検討	・学生便覧
3-9-4 授業評価を実施しているか	■授業評価を実施する体制を整備しているか ■学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ■授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ■教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	・学校関係者評価委員会にて授業評価を整備している。 ・学生による評価は全ての授業において「授業アンケート」を実施し、半期ごとに集計、各講師にフィードバックして授業改善に活用している。 ・保育体験や授業を担当した施設も委員会に出席し、授業評価をいただいている。	・関連業界からの評価の実施については不十分などところがある。	・アンケートの実施について再検討を図る。 ・各期の間で授業アンケートを実施することで速やかな（該当学期内）授業改善を目指す。	・授業アンケート用紙

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「総合子ども学科」「保育福祉科」ともに職業実践専門課程に認定されており（P.14「総括と課題」内の4項目目と矛盾あり）、実践的な教育機関として「教育課程編成委員会」を設置し、企業と連携してカリキュラムを編成している。委員会では科目の開設、授業内容の改善や工夫などを議論し、教育課程の充実を図っている。 授業評価は自己評価委員会を中心に評価を行うだけでなく、学生に対して授業アンケートを実施し、半期ごとに集計、フィードバックして授業改善に活用している。	特になし。

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・ 修了認定基準を明 確化し、適切に運 用しているか	■成績評価の基準について、 学則等に規定するなど明確 にし、かつ、学生等に明示 しているか ■成績評価の基準を適切に 運用するため、会議等を開く など客観性・統一性の確保に 取組んでいるか ■入学前の履修、他の教育機 関の履修の認定について、学 則等に規定し、適切に運用し ているか	4	・学則、学生便覧に成績評 価と評価基準をより明 確に示し講師において も文書等で告知してい る。 ・評価基準に関してはシ ラバスの整合性を測 り、授業改善につなげ るために学園全体でプ ロジェクト会議を立ち 上げ検討し実践した ・プロジェクト会議の成 果を分野別会議内で全 講師と共有する。 ・成績判定会議で講師同 士が討議するなど、公 正さに努めている。 ・本校は大学等との単位 互換制度を設けてお り、シラバスの内容を 精査した上で互換を認 めている。 ・GPAを導入している。	・評価基準をより明確に し、学生自身が振り返 られるようにする。	・学生が各授業の到達目 標をもとに達成度を振 り返ることができるよ うにする。 ・成績評価を、到達目標ご とに評点を数値化し、 見える化した ・本校のDPにある「6つ の力」習得に向けた、各 科目の関連度を数値化 した ・初回授業において、各科 目の「到達目標」と「成 績のつけ方」を、受講学 生に周知するよう徹底	・学則 ・学生便覧 ・講師宛の評価 依頼 ・単位認定申請 書類 ・会議資料

3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	■ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	・ 学生の社会貢献や受賞はHP等で紹介している。	・ 教職員が日ごろからヒヤリングし、成果把握に努める。またコンテストや研究発表など学校から積極的に学生に促す。	・ 令和6年は手作りおもちゃコンテスト2024に総合こども学科3年のゼミ2チームが最終選考にノミネートされた。	・ 受賞者一覧
---------------------------------	-------------------------------------	---	--------------------------	---	---	---------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則や学生便覧にて成績評価や単位認定基準を明確化し、対応を行っている。単位取得が困難な学生に対してはチーム担任が個別で対応し、卒業、資格取得を目指す。	特になし。令和5年は開設4年目の絵本専門士事務局の視察を受け、課題の提出や授業の進め方の確認をし、指導体制の改善をした

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	■取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ■資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	・保育士資格は全学科卒業と同時に取得。豊岡短期大学との併修により幼稚園教諭二種免許が取得できる。 ・保育福祉科に関しても希望者は幼稚園教諭二種免許を目指すことができる。 ・認定絵本士養成講座を本校カリキュラムに取り入れ全学生の取得を可能にしている。 ・民間資格に関しては随時掲示で告知し、集中講義でサポートしている。	・幼稚園教諭二種免許取得については学生がレポートの書き方や試験の受け方に不慣れで自身の状況を把握しにくく、免許取得までの見通しがもちにくく取得をあきらめたり、やめたりする学生も出る。 ・民間資格は集中講義を利用して取得を促す。	・幼稚園免許取得に関してはレポートの書き方や試験の受け方をサポートする体制を整える。また、見通しをもち取り組めるように、短大の単位取得状況を把握できるようにするための「科目別履修状況表」「履修カルテ」を作成し、授業で学生と確認しながら進捗状況を学生自身が把握できるようにする。	・学生便覧
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	■資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ■不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	・単位不認定者や実習でつまづいた学生、無資格卒業者に関してはクラス担任、実習授業担当講師による個別指導で対応している。	・クラス担任、実習指導担当講師、実習先指導者との連携を更に図る必要がある。	・講師、実習先指導者間で学生の特徴や要請等を情報共有し、それぞれの学生に合わせた指導を行なう。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育士養成施設の設置基準、豊岡短期大学部の基準に則り、適切な指導体制を整えている。 認定絵本士資格については養成講座の基準に則り、適切な指導体制を整えている。	特になし

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	■授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ■授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ■教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ■教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ■教員の採用計画・配置計画を定めているか ■専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ■教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ■教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	・専門学校の規定に則した条件を持つ講師の採用を行なっている。 ・学術的な科目に関しては修士号を有する講師を採用し、必要書類の提出を求めている。 ・実技や現場にすぐさま応用する科目に関しては実務経験が豊富な講師を採用している。 ・教員の採用計画、配置計画については、欠員があり次第補填する状況である。 ・新規教員採用の際には模擬授業を課し、評価基準に則り評価し、採用の可否を判断する。 ・教員の昇格措置については平成 28 年度より導入の新評価制度により明確になっている。 ・教員の採用計画、配置計画については専門学校設置基準及び指定保育士養成施設指定基準に準じている。	・特になし	・特になし	・総合講師会資料 ・模擬授業評価基準

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	■教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ■教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ■教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	・専任教員の評価面談の折に所属学会や研究状況の把握を行っている。 ・総合講師会の際に全教員に対し「ICT の使い方」などの研修を実施した。 ・法人において「授業力向上委員会」を置き、授業の質の向上に努めている。 ・研究活動は把握しているが支援までに至っていない	・非常勤講師の専門性、教授力の把握は十分ではない。 ・FD 研修のさらなる充実が必要 ・新規採用教員への指導体制	・管理職が講師の授業を見学し、教授力の把握に努める。 ・教授法以外の幅広い FD 研修を企画し、年次計画を立てる。 ・新規採用教員については教員の服務を中心とした研修を実施。 ・研究する時間が確保できるように DX 推進により教員の教務関連事務を省力化	・評価シート ・職業実践研究集会抄録集
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	■分野毎に必要な教員体制を整備しているか ■教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ■学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ■授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ■専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	・教員組織・体制に関しては組織図・校務分掌一覧表にて明確にしている。 ・総合講師会、分野別会議にて講師間や専任及び非常勤教員の連携、情報共有を図っている。 ・Microsoft Teams を使用し非常勤と専任の情報共有を図っている。 ・半期に一度、学生による授業アンケート結果をフィードバックし、改善を促している。	・授業アンケートをフィードバックするに適切なアンケート項目かどうか検討する必要がある。 ・授業アンケートの結果が講義内容に生かされていない場合がある。	・授業アンケートの項目見直しと分析方法を再考する	・授業アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
CP、DP について達成できているか評価する仕組みが必要。そのために授業アンケートの内容を再考し活かしていく。教員が自己研鑽をできるような仕組み（研修の提供や研究時間の確保など）を作ることが必要。	特になし。

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 就職率 就職相談室を活用し、就職活動のサポートを行い、就職希望の卒業生の就職率 100%を達成している。対面での「学内就職フェア」への参加、WEB 上求人票検索システム「ENMAP」への求人票の掲示などを活用し、卒業年次生全員の就活状況、内定状況を把握し、管理している。 2. 資格・免許の取得率 本校は学科により、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格が卒業と同時に取得できる。学期ごとにクラス担任が学生一人一人と個人面談をして学修成果に結び付けている。 3. 卒業生の社会的評価 卒業後、10 年はキャリア指導出来る体制を目標としている。事業者の人事担当者等の協力で把握に努める。また同窓会等との連携、側面支援を加味して、成果が挙がるよう学校として応援している。保育施設等従事者のなかには、順調に昇進し、園長等の管理者に着任しており、今後の卒業生に就職の後押しとなっている。また、卒業生にはゲストスピーカーとして、授業内で保育の現場、就職活動についての講義をお願いし、連携を強化している。今後は学校関係者評価委員として卒業生を招き卒業生と現場、双方の立場から意見を伺うことが必要と考えている。	1. 就職希望者の就職率 100%を維持していくことが必須である。担任との連携を密にし、卒業年次生全員との相談体制を構築することが重要である。専任講師会議や教職員全体会での就職状況報告を徹底化。就職状況は学内ポータルで共有し、就職率 100%維持に向けて教職員全体に意識喚起していく。 2. 担任や副担任を中心に保育士資格取得に向け、適切にアドバイスを行っている。担任も日頃より多くの授業を担当しているため、一人あたりの面談時間の確保と内容の質の担保を見える化することが必要である。 3. 卒業生への追跡調査や同窓会等、各企業の人事担当者からの情報収集を強化する。	1. 学生一人に対し、就職担当とクラス担任の 2 名の教職員で就職活動支援をしている。各学生に合った就職先を学生と共に考え、自己理解、自己決定を促している。 2. 昼間部 2 年制は保育士が取得できる。希望者のみ短大との併修で幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格が取得できる。昼間部 3 年制は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格を卒業と同時に取得を目指すことができる。夜間部も卒業と同時に保育士資格を取得できる。夜間部も希望者のみ短大との併修で幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格が取得できる。3. 公務員(保育士採用)採用については、卒業後も含め、毎年合格者を出している。公務員試験対策講座も行っている。

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	■就職率に関する目標設定はあるか ■学生の就職活動を把握しているか ■専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ■関連する企業、社会福祉法人と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ■就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	・就職希望者の就職率は就職希望者の年内75%内定、卒業まで100%を目標としている。 ・担任と連携し個別面談等で学生の就活状況を把握している。 ・保育事業者及び関連施設への往訪、来訪で就職状況を適宜把握している。また実習巡回教員からも情報を収集している。 ・ガイダンス、学内外就職フェア、求人メール配信、既卒者懇談会、個別面談・指導を通じて就職活動をサポートしている。 ・内定（進路決定）報告、結果を一覧で共有している。	・資格取得のみで就職を希望しない者ワークライフバランスを重視し非正規就職の希望者等、就職に対する意識が多様化しているため、個々の希望に応じた支援が必要である。	・「コミュニケーション」の授業の中で、全員との相談体制・就職支援を強化。学内共有システムで就活状況、就職への意識を随時共有確認していく。 ・産学連携授業（現場見学）や企業の採用担当による授業等により、早期に学生の就職意識喚起を高める。 ・卒業年次生ひとり一人と個別	・就職内定状況一覧表 ・就職ガイダンスレジメ ・就職フェア参加法人一覧表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
直近 10 年間の卒業生の内、就職希望者の就職率は 100%である。就職支援グループは学生、担任が緊密な連携を取り就職意識、就職率の向上を図っている。	卒業年次生対象に、連携企業を含む 20 法人による就職フェア（学内会社合同説明会）を後期に対面で開催した。 学生のニーズに応じて保育園、児童養護施設の学内説明会・カジュアル面談を開催した。

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	■資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ■特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ■合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか □指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	- 資格・免許取得率 100% を目標に取り組んでいる。 - 学期毎に担任・就職担当が個人面談をして、資格取得を促している。 - 公務員対策講座は大手予備校と連携し、希望者が参加している。 - 認定絵本士の資格が取得できるように3年前よりカリキュラムに導入した。89%の学生が卒業と同時に認定絵本士を取得した。	- 公務員試験対策講座は有料のため、受験を控える学生が年々増加傾向にある。担任と就職担当が連携し、学生に魅力を伝えた上で受験者数を増やしていく必要がある。 - 保 - 保育士資格以外の幼稚園免許、認定絵本士資格取得へのモチベーションを維持させる取り組みが更に必要。	- 学校として検定料補助の予算措置を考えていく必要がある。 - 夜間クラスの学生でも受講しやすいオンデマンド講座など設定する。 - 取得できる資格の魅力出しをし、将来を見据えられる環境を作る。	- teams 公務員試験 - 認定絵本士カリキュラム - 資格試験日程表 - 受験実績 - 合格実績

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業と同時に取得できるものと、それとは別に就職に有利な資格がある。資格取得担当職員が資格取得合格率を向上させるために、クラス担任と連携を図る。	3 年制の総合子ども学科は豊岡短期大学通信教育部との併修により幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格を卒業と同時に取得できる。 また、総合子ども学科・保育福祉科ともに認定絵本士の資格を取得できる。

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	■卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか □卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	・卒業生は就職支援課で把握し、在校生は主に担任より情報を得ている。 ・就職先の訪問、来訪時に人事担当者を通して情報を把握している。 ・絵本童話科卒業生の活躍は web、同窓会、報告等を通して把握している。	・卒業生の実態把握について、特に転職している卒業生の現状把握は困難である。左記の取り組みをより継続していく必要がある。	・今後も、来校する卒業生、同窓会、転職希望者、人事採用担当者等から就職支援課で把握し、またさらに教職員全体で情報の収集に努める。	・各企業掲載パンフレット ・キャリアカード

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門学校では、就職率だけでなく、卒業生の活躍や評価は、入学希望者や就職活動をする学生にとって重要である。各企業・施設等のパンフレットや専門書に掲載されることもあり、それが在校生の将来の仕事に対する目標にもなっている。	保育施設等従事者の中には、園長等の管理者や人事担当者に着任している卒業生もいる。 卒業生が園長や採用担当をしている小規模法人を授業に呼び、卒業生とのつながりを強化した。

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 就職支援 就職活動支援として就職相談室を設置。専任の就職担当教職員が学生の就職支援を行っている。「コミュニケーション」の授業の中で履歴書指導を行い、希望者には面接・作文指導を実施している。 また10月・11月に就職個別相談会を毎日行った。 2. 中途退学への対応 中退率委員会を中心に会議を行い中退率防止に対する意見交換を行っている。中途退学希望者にはクラス担任が必ず面談を行っている。中途退学者の低減（5%以下）が今後の大きな課題である。 3. 学生相談 各クラス担任・副担任が個人面談などを行い学生の相談に応じている。クラス担任等で対応できない場合は、専任講師会議で検討し、学科長もしくは副校長を交え面談を行っている。 4. 学生生活 奨学金・学費担当者を配置している。学費に関しては本校独自の生活困窮者向け奨学金や学費分納制度で学生をサポートしている。但し、学費未納者に対する対応が今後の課題。 また、学生支援委員会が中心となり、学生の満足度向上のため、「スポーツ大会」「パフォーマンスライブ」などの行事を計画し実施した。 5. 授業支援 自宅にてオンライン授業に参加できる環境にない学生に対し、教室を開放。校内Wi-Fi環境の使用やパソコン、タブレットの貸出を行っている。	1. 学生の就職支援として、学内で年1回の就職フェアを開催。学生が就職に対して意欲的に参加できる場を増やす。個別相談に来ず、就職支援が遅れてしまうことがあったため、担任等と連携して就職の意識をもたせることが必要である。 2. 教職員によるきめ細かい対応や学費相談など早い段階で迅速な対応が必要。またモチベーションの維持や基礎学力対策が重要である。 3. カウンセリングルームを完備した。より個人のプライバシーが守られるよう整備の必要あり。カウンセラーを配置した。カウンセラーとより相談しやすい環境を作ることが必要である。 4. 学費の工面についての方法（奨学金、学費ローン、減免制度、保育士修学支援金、分納スケジュールなど）を、早めに学生本人・保護者に周知する必要がある。学校行事に関しては学生アンケートの集計結果等を加味して、開催時期、方法など検討する。 5. 特記事項なし 6. 中退率低減に向けて、より保護者と連携が図れるように方法を模索していく。 7. 特記事項なし	1. 「コミュニケーション」の授業の中で履歴書（・面接・作文）指導がある。希望制で個別指導も行っている。 2. 特記事項なし 3. 専任講師会議の中で課題を抱えている学生に関して教職員で情報交換をしている。また、チーム担任内でも情報を共有し連携を図る。 カウンセリングルームの設置と運用 4. 本校独自の学費減免制度・特待生制度により減免。更に公的奨学金や学生ローンの利用案内と、分納・延納制度などの支援を行っている。 また、口座振替を導入し、仕事との両立で、銀行へ支払いに行けない学生に対し案内をしている。 5. 夜間部ブレンデッド教育に向けて準備 6. 保護者に対しては必要に応じて、クラス担任が学生の情報提供をして、緊密に連絡を取っている。学期毎に学生の成績表を保護者に発送している。（N科は希望者のみ）

6. 保護者との連携 保護者に対しては、成績表の発送だけでなく、必要に応じてクラス担任が学生の情報を共有して、緊密に連絡を取っている。 但し必要に応じた時のみの連絡となるため、退学者の防止や学習の促進を図っていく上でさらなる連携が必要となる。 7. 卒業生支援 卒業生からの転職相談等の申し出があった場合は個別に応じ、キャリアアップ支援を継続している。卒業生の学術的な発表の場として、敬心学園職業教育研究集会の機会が提供されている。卒業生の動向に関しては今後も把握に努める。		
--	--	--

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	■就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ■担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ■学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ■関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ■就職説明会等を開催しているか ■履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ■就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	・就職支援課を組織し就職相談室を設置している。求人情報を提供している。 ・授業内で就職指導、活動喚起を目的とした授業を担当と連携しながら行っている。 ・就職状況は teams で教職員全体に共有している。 ・現場見学、実習、就職の実績がある施設と連携体制を構築している。 ・学内就職フェア（20 法人による学内会社合同説明会）を開催。その他、カジュアル面談も開催。 ・卒業年次に学生全員と個別面談を実施。採用試験前に面接・作文指	・卒業年次の後半になっても自律的に就職先を探せない学生が一定数いる。 ・進路相談、採用試験対策等が集中し、個別の対応が難しい時期がある。 ・求人情報が多すぎて学生自身が必要な種類と情報量を取捨できない。	・入学年次より就職を意識させる授業内容を精査、実施する。 ・担任との学生情報の共有ツールの最適化を図るなどして、進路のつまずきの要因を迅速に把握し対処する。 ・現場見学、実習、アルバイト、職場体験等を受け入れ、学校と連携し指導いただける施設事業者を開拓する。 ・求人票閲覧システム ENMAP の活用方法を1年次から指導する。	・就職フェア概要 ・就職フェア参加一覧表 ・現場連携授業資料 ・職場体験実施資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2 階に求人、就職説明会情報掲示のスペースを設置。専任教員や担当職員の指導のもと、就職相談や模擬面接、求人の案内などを行っている。更に就職フェア（学内会社合同説明会）を開催した。	高校新卒、大学、社会人、主婦、定年後の方など、学生の属性の多様化に対応した就職支援を行っている。

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	■中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ■指導経過記録を適切に保存しているか ■中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ■退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4	- モチベーション低下による進路変更、経済的理由が多い - 中途退学希望者には必ず担任との面談が必要となり、担任を通さないと退学届が提出されない仕組みになっている。 - 学籍移動状況を随時更新している。 - 学力が未熟な学生に対して講師による補填を行っている。 - 退学率は全体で目標の5%を目指す。 - 中途退学の予兆がみら	- 教員間で、中退予防のための統一した対応マニュアルがない。属人的な対応になっている。 - 不登校経験者に対するフォローが重要。	- 学生のわずかな変化を見逃さないよう、教員間の密な情報交換。 - 各種奨学金制度や自治体の保育士修学支援金の活用や、教職員との相談時間を確保。 - 担任、実習支援、就職支援3方向からの手厚いサポート、きめ細かい指導。 - 退学原因の評価軸を作り、客観的に退学理由を調査している。	- 学科別学籍異動状況 - 退学・除籍者一覧 - 面談指導経過記録 - 学生情報共有リスト

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学防止の意味もあり、心理面や学習面で心配な学生に対してはクラス担任が随時個別対応を行っている。中途退学希望者にはクラス担任が必ず面談を行っている。学生情報共有リストを作成し、中途退学予兆が出た際の状況把握、対策の迅速化を図った。	特になし

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	■専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ■相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ■学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ■相談記録を適切に保存しているか □関連医療機関等との連携はあるか ■卒業生からの相談について、適切に対応しているか	4	・スクールカウンセラーが週一回常駐、相談に応じている。 ・オリエンテーションでのチラシ配布や学生掲示板でカウンセリング体制や連絡先を告知している。 ・学校にカウンセリング室を設置し、カウンセラーだけではなく教職員と話ができる環境を作っている。 ・鍵をかけたキャビネットに相談内容を保管している。 ・卒業生から相談が寄せられた際には、担当者が	・環境整備は進んでいるが、相談＝特別なことという印象を持つ学生もあり、気軽に利用できる雰囲気づくりや日常的な接点の工夫が課題。	・カウンセラーや学生支援担当が授業内の一部やオリエンテーションで簡単なワークショップや自己紹介を行い、顔を覚えてもらう。「見知らぬ人」から「知っている人」に変わること、相談への心理的障壁が下げる。	・カウンセラー来校日の案内（掲示物）
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	■留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ■留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ■留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ■留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	2	・総務担当者が担当し、留学生一覧を作成し個別相談での対応。留学生との入学前のやりとり、指導記録や関係書類の保存あり。	・留学生が 1～2 名しか在籍しておらず、および留学制度について把握している教職員が少ない。	・担当者のよる学内研修の実施、及びFAQ 共有	・留学生一覧、データ等の管理資料 ・入学前連絡記録 ・関係書類の控え ・指導記録 ・留学制度、受け入れに関する資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
スクールカウンセラーが常駐し、相談体制を整えている。また、クラス担任が定期的に個人面談を行い、各学生の諸問題に対して適切に対応している。留学生に対しても、クラス担任が生活指導を行っている。	特になし

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	■学校独自の奨学金制度を整備しているか ■大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ■学費の減免、分割納付制度を整備しているか ■公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ■全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ■全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3	・公共支援制度活用（日本学生支援機構・東京都育英資金、修学支援新制度認定校）。保育士修学資金貸付事業活用（保育士修学資金） ・公共支援制度における臨時採用を活用。 ・各学生に合わせた学費分納制度の実施。 ・個別相談の実施 ・年度初めの説明会で各種制度を案内。	・制度の徹底した周知・活用促進。 ・臨時採用の周知。 ・学生の安心できる個別相談の実施。 ・より多くの学生の状況にあった支援制度の活用。	・説明会の回数の増加。何パターンかの時間帯で、誰もが参加できるように設計。 ・教職員間の学生の状況・制度に対しての共有と理解促進。 ・入学前の学校説明会の配布資料に、あらかじめ奨学金制度の案内を詳しく組み込む。 ・利用が必要と思われる学生のピックアップ、学校側からの利用の働きかけ。 ・学内における教職員への資料配布。	・日本学生支援機構制度資料、手引き ・東京都育英資金制度資料、手引き ・修学支援新制度制度資料・手引き ・学生募集要項 ・各種奨学金案内 ・総合講師会資料 ・奨学生一覧 ・日本児童教育専門学校授業料免除規定
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	■学校保健計画を定めているか ■学校医を選任しているか ■保健室を整備し専門職員を配置しているか ■定期健康診断を実施して記録を保存しているか ■有所見者の再健診について適切に対応しているか	3	・定期健康診断の実施。医療機関と契約し毎年学生全員に対し、4月に実施している。	・元看護師の教員を新型感染症対策委員会に配置し、学生及び教職員の健康管理に努めている。	・特になし	・特になし

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	■健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		・体調不良を学生が訴えた場合に備え、ベッドや布団類など一式常備している。	・特になし	・特になし	・特になし
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	3	・財政的に、独自の学生寮を整備することは難易度が高いことから、外部業者と提携し、適切な家賃で安全な学生寮や学生マンションを斡旋している。	・特になし	・安全で寮によっては食事の心配もなく安心した学生生活を送れる提携学生寮の案内パンフレットの封入。	・学生寮の位置、収容数、管理体制に関する資料・パンフレット ・連携体制を示す資料
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	■クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ■大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ■大会成績など実績を把握しているか	3	・クラブ活動は各クラブに対し必ず専任教員が顧問になり活動状況を把握している。大会は顧問もしくは副顧問が必ず引率している。活動費は原則各クラブ 1 万円と定めている。	・特になし	・特になし	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
奨学金担当・学費担当を配置し、奨学金や学費分納、その他学費相談に随時対応している。学生生活においても寮の斡旋やクラブ活動の支援など様々な面で学生を支えている。	本校独自の学費免除規定や学費分納制度を用意している。

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	■保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ■個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ■学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ■緊急時の連絡体制を確保しているか	3	・学生の学力不足や心理面等の問題に対し、随時担任が学生一人一人の状況に応じて面談を行っている。場合によっては保護者を交えて三者面談を行っている。 ・保護者は学生の成績は郵送で知ることができる。また、出席については、学生を通じて随時ポータルで確認できる。 ・急な連絡事項は、学生ポータルや郵送物で保護者接点を確保した。 ・保護者宛に成績表を郵送している。	・保護者が出席状況・成績の確認ができるように可能性を探る。	・保護者用ポータルを整備の可能性を探る。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校はクラス制・チーム担任制になっており、各クラスに2名担任が配置されている。クラス担任がその都度個別面談を通じて学生に応じている。その中で学力不足や心理面で問題を抱えている学生は保護者と密接な連絡をとっている。また必要に応じて、スクールカウンセラーとご家族、担任の連携も図り、当該学生の心身の安定、問題解決にあたった。学費納入などの問題についても担当を置き保護者と連携を図り進めている。	本校は経済的困難を抱える学生も多く、分納制度を設けているため、保護者と学費について話す機会も多い。

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	■同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ■再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか □卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか □卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	・毎年1回同窓会を開催し約50名前後の参加であるが、コロナ禍から、令和2年度～6年度は中止した。 ・卒業後10年間の支援をHPに掲載・周知し、転職・再就職の支援を行っている。 ・学園の学術研究会で発表	・参加人数の減少 ・卒業生への対応が個別指導になっているので、体系化したものが必要。 ・保育事業者との連携を深めて、卒業生の在職状況共有を図る。	・卒後支援も学校の強みとしてアピールできる仕組み作り（卒後講座、キャリア報告会の実施）。 ・求人情報閲覧システムをカスタマイズし、保育事業者が求人情報を更新する際に、卒業生の在職情報もアッ	・求人情報閲覧システム E N M A P 資料
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	■関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ■学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	・東京都私立幼稚園連合会、東京都民間保育園協会、こども育成協議会などと連携を組み、保育事業者との交流会への参加等、双方の課題と解決について情報交換を図っている。	・特になし	・特になし	・特になし
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	■社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ■社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ■図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ■社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	・社会人学生に配慮し、夜間コースを設置するとともに、昼間コースにおいても週3日と週5日の授業パターンを設置。職業訓練生も積極的に受け入れている。 ・図書室や自習スペースを夜間まで開放している。 ・希望者へは個別での就職相談を随時行っている。	・特になし	・特になし	・単位認定等に関する規定、実績資料 ・単位認定科目・認定者一覧 ・施設・設備の共用状況資料 ・個別相談に関する資料 ・キャリアコンサルタント2名常駐

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生へ対し、就職支援課や卒後のキャリアチェンジのための個別相談を承っている。	キャリアコンサルタント2名が常駐し、適宜卒業生のキャリアチェンジ支援に従事している。

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 学校教育において、一人ひとりに確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む環境を提供するための、必要最低限な施設設備を備えることは不可欠である。また、本校では、学生一人ひとりの学習意欲を高め、夢の実現に向けて、熱意と向上心をもって勉学に励むことのできるカリキュラム構成や環境づくりに努めている。 2. 保育・教育の現場において、保育実習・教育実習（学外実習）を履修する。施設援助の実際を習得し、保育者・教育者としての理解と自覚を高めることを目的としており、毎年多くの学生が実習を体験している。ここでは、総合的に実践する応用能力を養い、課題を克服するなど効果的な実習の実現に向け取り組んでいる。 実習指導に関する内容や事前・事後指導においては、実習担当教員がチームとなり、学生が学内で学んだ知識や技術を十分に発揮できるよう努めている。 3. 資格取得に必須の実習や保育現場での活動において、学校と現場での連携をさらに深めて進めていくことと、実習中のフォロー体制が課題である。	1. 今後も、指定保育士養成施設指定基準で定められる事項を遵守し、継続していく。更にこれらを充実させるために、職業教育機関としての目的や性格を全教職員が理解するとともに、組織及び施設についても、その機能が十分発揮できるよう努めていきたい。 2. 今後も学生の最善の学びを考慮した実習を展開していく。そのためには、実習指導のプログラムの構成や実習指導に関する内容を組織的に共有するための取り組みを一段と強化し、充実させていかなければならない。 3. 実習施設に対して、定期的且つ密接な連携体制と、信頼関係を構築することが大切である。すべての実習施設について指導内容や評価基準などを密に共有し、深い連携体制を取って、学生の学びの成長を助長していきたい。	1. 実習の履修 <保育実習Ⅰ－1> 保育所で90時間以上の実習 <保育実習Ⅰ－2> 児童福祉入所・通所施設で90時間以上の実習 <保育実習Ⅱ> 保育所で90時間以上の実習 <保育実習Ⅲ> 児童福祉入所・通所施設で90時間以上の実習 <教育実習> 幼稚園で実質2週間の実習を2回 2. 実習の内容 見学実習、観察実習、参加実習、部分実習、責任実習（全日実習） 3. 保育現場での活動（現場連携） 上記実習のほかに1年次に行う保育の現場体験がある。保育実習Ⅰ－1にスムーズに臨めるように、慣らし実習の意味・目的としている。 一部の実習先は入学前に確保する必要がある。

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	■施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ■図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ■図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ■学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ■施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ■手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ■卒業生に施設・設備を提供しているか ■施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ■施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	3	・施設設置基準、関係法令適合に努め、基準施設等を完備。図書室には保育に関する書籍を中心に、専門書籍を取り揃えている。また、更なる学生の学力向上を目指し、自習スペースの設置、書籍検索システム、Wi-Fiを整備している。 ・オンライン授業用にパソコン・タブレットを貸出用に必要数常備。 ・2階の学生ホールには、自動販売機、飲食スペースを完備。4階には就職相談室を設け、進路指導においては在校生のみならず、卒業生も相談室を訪れている。 ・4階にカウンセリング室を設置。 ・電気、EV、上下水、キュービクル等の設備点検を定期的に実施している。 ・エアコンと屋上受電設備の改修が終了。調理室のIH化が完了 ・トランスジェンダーの方に配慮し7階に「だれでもトイレ」を設置した。	・1階入口より各階教室へのバリアフリー化は整備されているが、経年劣化が校舎全体に見受けられるため修繕診断、及び修繕計画の立案が必要。 ・トイレにおいては躯体・構造上バリアフリー化が困難であり課題となっている。	・経年劣化が進んでいる箇所は適宜修繕。予算を確保している。	・施設、設備一覧、設置基準、関係法令 ・施設・設備利用状況に関する資料 ・設備の点検管理表 ・改築、回収、更新計画と実施状況資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
新型コロナウイルス 5 類移行により対面授業が再開したが、必要に応じてオンライン（ブレンデッド）授業も引き続き併用、体制を整えている。	特になし。

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	■学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ■学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ■学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ■学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ■学外実習等の教育効果について確認しているか	4	- 学外実習等の意義や教育課程上の位置づけについては、各実習要項に明記しており、適切に運用している。 - 初年次学生に対して、現場連携週を授業期間内に設定し、『保育現場での活動』として、連携企業にて保育園見学(年に4回)を実施している。、現状は実習の成績評価については学校で作成した評価表を実習先に送付し、評価を実習先に依頼しており、その評価も含め総合的に評価している。又、実習期間中にも中間振り返りを実施している。 - 学生の実習中に担当教員が実習先を訪問し、実習先と協議・連携しながら指導にあたっている。 - 一部のクラスでしか実施していなかった実習期間中の中間振り返りを全クラスで実施した。	- 学生の特性や実習先の受入れ態勢を考慮した実習要綱が望まれる。 - 初年次学生向けの『保育現場での活動』に向けては、より丁寧に協議・連携することが求められる。 - 実習園に対して示す、実習の評価表については更に本校の DP に合ったものに更改していく必要がある。	- 状況に応じて、実習要綱の改定もしくは説明資料追加の検討を行う。 - 現場連携週『保育現場での活動』の、連携企業での保育園見学を受け入れてくれている法人・園に対し、情報共有や目的の説明を引き続き丁寧に行っていく。 - 保育園見学時については見学時の観点を設定しており、さらに振り返り時の項目をきっかりに現場指導者の方と具体的な振り返りを想定している。	- 各実習要綱 - 実習成績評価に関する資料 - 実習報告会の資料 - 行事に関する資料

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 続き	■学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ■卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか		・実習終了後には、実習報告会を実施するなどして事後指導を丁寧に実施しており、実習後アンケート等で教育効果について随時確認している。 ・学校行事も対面実施が可能となってきた為、学生が参加しやすく、近隣の子ども達も参加できるイベントを企画実施している。	・週3クラス、時短コース、夜間主コースといったクラス編成のため、学校全体での行事は実施が難しい。従って、学校行事の運営に学生が積極的に参画するのは困難。 ・どんな行事、イベントが学生にとって満足度が高いのか試行錯誤が必要。	・学生へのアンケート結果をもとに、学生のニーズに合わせた行事の計画を行う。 ・開催日や開催場所、頻度などを学生の実態に合わせたものにカスタマイズし、実践する。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
資格取得のための実習については、指定保育士養成施設に求められる学習カリキュラムに則って実施している。さらに実習前の『保育現場での活動』や実習報告会を実施するなど、実習前・実習後の指導も丁寧にしている。学校生活の充実のために、学生の満足度の高い行事・イベントを模索している。	文部科学省委託事業で開発した、ふり返りシステムを用いて『保育現場での活動』の保育園見学を行っている。 様々な年齢層・生活パターン、生活環境の学生がいるので、画一的な行事・イベントの実施が難しい。

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	■学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ■施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ■防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか □防災（消防）訓練を定期的の実施し、記録を保存しているか ■備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ■学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	2	・毎年後期のオリエンテーション時に、避難訓練を計画していたが、時間の制約があり全体での訓練は見送った。なお、具体的な行動マニュアルは年に一度見直しをしている。 ・定期設備点検を年2回実施している。 ・各フロアには避難図の掲示をし、学生が常時確認できる環境である。防災用品専用の倉庫もあり、備蓄の管理・チェックをしている。	・マニュアルの刷新が必要である。 ・避難訓練の時間確保が難しい。	・最新のマニュアル（手引き）を参照しながら刷新する。 ・避難経路を示すことができる動画を作成し、学生に配信する。	・学生便覧
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	■学校安全計画を策定しているか ■学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ■授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	3	・防犯対策やセキュリティ、警備等については警備会社に、建物の保守は、専門業者に委託し管理を行っている。 ・災害や事故が発生した時にはすぐに行動できるようにマニュアルを作成している。	・授業中に災害や事故が発生した際の対応を非常勤講師とも共有する必要がある。	・既存のマニュアルを最適化し非常勤も含めた教職員に周知、共有を図る。	学生便覧

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	■薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ■担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	3	・実習に携わる担当は明確化されており、担当教員が常に共有、連携している。保険にも加入している。	・教職員の異動等により担当、役割を再度明確する必要がある。	・新しい担当を選任し、学内周知・共有を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現在策定されている防災計画をもとに、学生・教職員の安全をしっかりと守れる体制を整備していく。そのうえで、授業中の事故防止策について、専任教員だけでなく非常勤講師も同じ目線で取り組む必要がある。	引き続き、災害時の行動マニュアル等を最適化する。避難経路を示す動画を作成し学生に視聴させる。防災品の備蓄状況を適宜確認、補充する。

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 本校の教育目標（「6つのチカラ」を獲得した保育者の育成）に加え、学習のコンセプト「体感」「体験」「体得」をキーワードに、入学希望者の望む学習に応えられる学校であることを適切に伝える。 2. 「学校案内」「学生募集要項」等のツールをはじめ、ホームページ上での情報発信や各媒体への出稿、募集イベントを通じ、入学検討者の属性・ニーズに合った適切かつ十分な情報提供・広報活動を行う。 3. 在学中に何を学び、どんな力がつき、どんな資格が取得できるかを明示、また実習、就職指導内容や就職データを明示することで、入学希望者が在学中～卒業後のキャリアまでをイメージできるようにする。	1. オープンキャンパス等のイベント参加者／出願者／入学者に対し、アンケート調査を実施している。学校選択の基準や、入学検討時に適切な情報提供がなされているかについて、より正確な状況把握・分析と募集活動の適正化をはかる。 2. 来校時の個別相談等で得られた入学希望者一人ひとりについての情報を学内で共有することで、より精度の高い入試運営へとつなげ、本校と入学志願者双方のミスマッチを防ぐ。 3. エントリー面談において、入学検討者の疑問や不安解消をできるようにするため、情報共有	1. 広報は自校ホームページだけでなく、複数のSNS（X、YouTube、Instagramなど）も活用している。 2. 入学検討者の多様な属性・希望に合わせた募集イベントを実施している。（体験授業／オープンキャンパス／学費相談会等） 3. 安心して入学・学習に専念できるよう、本校独自の学費減免制度や学費サポート、入学前学習（ピアノレッスン・資格取得講座）などを実施している。

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	■高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ■高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ■教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4				

・高校ガイダンスに参加し、進路支援を実施。・高校訪問時における印象付け ・高校ガイダンスへの参加機会の拡充が必要。 ・高校訪問の件数が不足しており、接点が限定的 ・部活動支援など具体的な連携提案が不足	・高校側が分かりやすい資料の作成 ・高校ガイダンス参加数を増加し、認知度向上を図る ・高校訪問の件数を拡大し、新規校・未訪問校への接点を強化 ・継続的な訪問により、教員との信頼関係を構築 ・部活動支援の企画構築	・学校案内パンフレット	
---	---	---	--

7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	■入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ■専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ■志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ■学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ■広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	4	・東京都専修学校各種学校協会の規制に即し、総合型選抜の開始時期や出願受付時期を順守し、募集活動を適切に実施している。 ・学校のホームページやパンフレットには、カリキュラムの概要やゼミなど本校の学びの特色などの教育活動を志願者にわかりやすく掲載している。 ・志願者の入学相談に関しては、教職員及び在校生が応えている。			・募集要項 ・学校HP
----------------------------	---	---	---	--	--	--

7-25 (2/2)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	■体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ■志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	・オープンキャンパスを毎週末に実施しており、各学科の学びの特徴を体験できる模擬授業を行うほか、園や施設からゲストスピーカーを招聘するなど毎回プログラム内容を創意工夫している。	・特になし	・特になし	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
-------	--------------------

今後、大学全入時代・少子高齢化が進み、ますます厳しくなることが予想される専門学校募集状況下において、本校の独自性を意識しながら他校との比較の上で募集計画を立て、それを確実に実行できるよう、学内の募集活動体制を整備する必要がある。また企業や他校との連携を強化し、新たな学びの機会創出に努めている。	特になし。
--	--------------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	■入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ■入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ■入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	・公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の自主規制ルールを遵守し、募集要項の記載内容は誤解を与える表記がないように努めている。 ・アドミッション・ポリシーを明確に定めている。	・特になし	・特になし	・総合型選抜面談評価表 ・評価基準 ・面接評価表
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	■学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ■学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ■学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ■財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	・データ情報は細かく数値化し、毎週全教職員で共有する。学科別の志願者数・入学者数・入学者傾向などは次年度の学生募集やカリキュラム編成・学生指導に活かしている。また各データを鑑み、また上での入学者数の予測値を算出し、最終的には財務面との整合性を図っている。	・入学者の傾向や新入生アンケートの結果により授業方法や魅力的なカリキュラムの構築に繋がられるようにする。	・分野別会議などを通じて検討を進めていく。	・学生情報管理システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考基準については、ルールの順守や公平性の確保を図るための体制を整備している。また学科毎のデータを適切に管理し、次年度の学生募集やカリキュラム編成・学生指導に活かしている。	特になし。

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	■学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ■学納金の水準を把握しているか ■学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	・毎年首都圏の養成校の学納金一覧を作成し、学納金の水準を把握している。 ・入学者に対しては「学費納入のご案内」で学納金の具体的な内訳を明示し徴収をおこなっている。	・学費や減免制度について、全教職員が志願者に適切に説明できるよう周知徹底を図る。	・説明資料として「学費一覧表」「学費減免制度併用パターン表」の情報更新をし、全教職員が学費の説明がしやすいよう整備する。	・学則 ・学生便覧 ・学費シミュレーション
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	■文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	・入学辞退者に対する授業料の返還に関しては、文部科学省の方針に従い、「入学募集要項」やホームページに記載し、適正に取り扱っている。	・特になし	・特になし	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学科申請時の予算編成時において経費内容に対応した学納金の算定をしている。また入学辞退者に対しての授業料返還等についても、文部科学省の方針に従い、適切に対処している。	特になし

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 本校の財務状況は、入学者数の減少に伴い、経常収支差額がマイナスとなっている。入学者数の確保は喫緊の重要課題である 2. 財務基盤の安定化には、入学者確保はもちろん、退学者の抑制を図ることが重要である。また、経費の見直しや効率化による経費削減を図りつつ、教育効果・学生満足度の向上を見据えたバランスのとれた学校運営を行っていく必要がある。	1. 経費の更新契約については、定期的な見直しを行い、常にコスト削減に努める。 2. 空き教室の活用など、今ある資産を活かして収入を得る。 3. 社会のニーズを捉えた附帯授業を展開し、収入を得る。	1. 学園の集中購買により、定期的な経費の見直しや効率化が図れる。 2. 予算統制標準規程の運用により、効果的な予算編成・執行が可能である。 3. 内部監査室・公認会計士・監事の連携により、財務における監査体制を整備している。

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	■応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ■収入と支出はバランスがとれているか ■貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ■消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ■設備投資が過大になっていないか ■負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	2	・令和6年度の入学者は、定員未達となった。募集広報体制を強化し、定員確保に努める。 ・収支状況は、学生数の減少に伴い経常収支がマイナスとなっている。無駄な経費を抑え、赤字額の削減を図っている。 ・学生募集の他、附帯教育や新規事業への取り組みを加速させる。	・財務基盤を安定させるためには、各学科における定員確保及び中途退学者の削減が必要である。	・募集広募集広報力強化及び、新商品などの学校の魅力出しを継続し、定員充足を目指す。 ・空き教室貸出など、学納金以外の収入	・事業活動報告参考資料（入学者数報告）（在校生数報告） ・事業活動収支内訳表
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	■最近3年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ■最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	3	・適切な財務運営を行うため、収支状況および貸借対照表の財務分析を行い、理事会、評議員会で報告している。	・主要な財務比率状況については、教職員の管理職層にまで広げ、収支意識の強化に努める必要がある。	・財務分析に基づいた中期計画を立て、予算・収支計画の策定及び、その執行体制を整備する。	・事業報告書（Ⅲ財務の概要） ・負債償還計画表

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	■最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ■キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ■教育研究費比率、人件費比率の数值は適切な数值になっているか ■コスト管理を適切に行っているか ■収支の状況について自己評価しているか ■改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	・令和6年度の負債率、負債償還率は、設置基準を満たしている。負債償還計画を基に、計画的に返済を進めている。 ・経理規程に基づき、月次試算表を作成し、四半期ごとに学園運営会議で報告している。また、収支の均衡状況把握のため、比較財務報告書を作成し、予算管理を行っている。 ・教育管理経費比率、人件費比率の数值は適正である。 ・稟議制度により、2社以上の見積もりを行い、適正な支出額の把握に努めている。また、学園の集中購買により、経費削減にも努めている。必要な財務改	・経費の更新契約については、定期的な見直しを行い、コスト削減を図る必要がある。	・学園の集中購買により、定期的な経費の見直しを行い、コスト削減に努める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤の安定化には、継続的に安定した入学者を確保することが最重要課題であり、経費の見直しや効率化による経費削減を図りつつも、教育活動の財源確保に努め入学者の確保に努める。	学園の集中購買により、定期的な経費の見直しや効率化が図れる。

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	■予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ■予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	・予算編成に際しては、中期事業計画を年度の予算編成方針に反映させ、予算編成要領に沿って明確な予算編成に努めている。また、予算統制標準規程に基づき、予算会議において、各予算単位の予算原案を審議、経営執行会議で原案を決定、3月の理事会・評議員会で審議決定している。	・特になし	・特になし	・特になし
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	■予算の執行計画を策定しているか ■予算と決算に大きな乖離を生じていないか ■予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ■予算規程、経理規程を整備しているか ■予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	4	・予算執行については、予算統制標準規程の第6章「予算の実行」・第7章「予算実績の対照及び差異分析」に基づき実行している。 ・予算超過については、大科目間の流用にて対応している。稟議書に予算流用書を添付し、予算と決算に乖離が生じないように努めている。	・特になし	・特になし	・経理規程 ・予算統制標準規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算については、予算統制標準規程に基づき進めており、適切な予算編成及び管理が行われている。	予算統制標準規程の運用により、効果的な予算編成・執行が可能である。

8-30 監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	■私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ■監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ■監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ■監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	・監事は、本学園の寄附行為第14条に基づき、適切に監査を実施し、監査報告書を作成、理事会、評議員会に提出している。 ・外部監査は、公認会計士による会計監査を毎期実施している。また、内部監査室による会計監査（年3回）及び三様監査（年2回）を実施している。 ・監査時に改善意見が出た場合は、速やかに対応している。	・内部監査と外部監査により、財務諸表の妥当性が担保されているが、継続し適正性を確保する必要がある。	・内部監査室・公認会計士・監事と連携を図り、適正な財務諸表作成に努める。	・監査報告書 ・独立監査法人の監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務における会計監査は適正に行われている。内部監査室における会計監査、公認会計士の外部監査、監事監査を行い、監事が監査報告書を作成、理事会に提出している。	内部監査室・公認会計士・監事の連携により、財務における監査体系が整備されている。

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	■財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ■公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ■財務公開の実績を記録しているか ■公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	3	・本学園は、財務書類等閲覧規程に沿って、閲覧希望者に財産目録・収支計算書・貸借対照表・事業報告書・監査報告書を開示している。 また、学園のHPにて、財務諸表を公開している。	特になし	特になし	・財務書類等閲覧規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
特になし。	特になし。

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・ 特殊な事情等）
1. 法令等の遵守 本校が守るべき教育に係る法令などの主なものは次の通りである。 ○教育基本法・学校教育法・専修学校設置基準・私立学校法・児童福祉法など校舎など建物の維持管理のうえで遵守すべき法令等は次の通りである。 ○建築基準法・消防法など そして教職員や学生に係る法令などは次の通りである。 ○学校保健法・個人情報保護法など 以上の通り本校が遵守すべき法令等は多岐にわたり、結果、所管庁についても文部科学省、厚生労働省、東京都、新宿区等と関係団体は幅広い。従って、学校運営において申請・届出・報告等の業務が、内容・期日においても重複することが多く、また業務繁忙期に重なることとなる。 その様な状況において、外部業者等の関係者と協力しつつ、関係法令を遵守し、申請・届出等の業務について遺漏・遅滞なく提出されている。 2. 個人情報保護 学生・教職員の個人情報の保護は、重大な社会的責任と認識し、個人の権利保護、法令の遵守を目指すために「個人情報保護方針」を定め、HPに公開している。 また、「個人情報保護マニュアル」を策定し、個人情報保護に関する管理レベルの維持・向上、情報主体への安心感の提供と満足の上を目指している。 3. 自己点検・自己評価 平成23年度以降、自己点検・自己評価を実施し報告書を作成し、教職員等へ公開するとともに、HPで報告書を公開。 平成26年度には第三者評価も実施。以降毎年2回授業アンケートを実施し、各教員による振り返りを実施。	1. 法令等の遵守 法令等の趣旨・目的・内容の理解を高める。 新しい制度（法律）発足時には、研修等の手段をとおり、普及啓発に努め、規程整備をすすめた。 しかし現状では、規定整備・規定理解の向上については更に改善の余地がある。 今後は各官庁への申請・届出・報告のチェックリストを作成し、関係規程の見直し・提出書類の事前チェックに役立てていく。さらに他の分野においても複数年を含む年次計画・チェックリストを作成し遺漏・遅滞ない提出を徹底する。 2. 個人情報保護 法令の施行されたときに作成された「個人情報保護方針」「個人情報保護マニュアル」について常に見直し、改定作業を進めていく。 3. 自己点検・自己評価 毎年度、継続的に実施する体制の整備。 毎年度2回の授業アンケートの実施を決定。 そして第三者評価の内容の周知徹底を図り、今後の業務改善に役立てる体制をつくる。	・個人情報保護方針 ・個人情報保護マニュアル ・ハラスメント委員会による教職員向け「ガイドブック」

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	■関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ■学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ■セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ■教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ■教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	- 関係行政・団体に対する申請・届出業務を事務長に一本化し、適切な対応を行っている。 - ハラスメントについてはハラスメントに関する意見窓口を設置。教職員にはマニュアル作成し、共有済。学生には学則及び学生便覧にて周知。 - 相談窓口は、担当を設置し担当が中心で行う。外部弁護士も対応可能。 - 会議及び通知文で啓発。必要に応じて勉強会を実施。	- 時代に則した学則の変更と迅速な対応。 - 変更点の周知徹底。 - 学生に向けた相談室に関する広報不足。 - 定期的な研修を増やす必要あり。	- 平成26年度に、管理職による「学校経営会議」を発足し、毎月実施することでガバナンスを強化している。法令にまつわる判断が早くなった。 - 毎月、全教職員が集まる「全体会」を実施。全教職員への周知徹底を図っている。 - 研修については外部講師や設置法人や系列学校との共同で取り組む。	- 教職員向けハラスメントガイドブック - 学則 - 学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置法人も含めて法令等を遵守し、適正な運営をする。「学校経営会議」の設置により、法令順守・ガバナンスは強化された。今後は「学校運営会議」でも学校運営に関しての議論判断を行っていく。	特になし

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	■個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ■大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ■学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ■学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	・「個人情報保護規程」においては法対応に基づいた改定も行いつつ、適切に運用できるよう取り組んでいる。 ・個人情報の漏洩防止のため、書庫は施錠し、PC は使用者がパスワードを設定し、管理している。 ・学校のホームページは、情報漏洩策を講じている。 ・教職員のリテラシーに差があるため、個別に啓発している。	・個人情報へのアクセス権限の見直しの検討（権限付与は最小限に） ・現状大きなトラブルはないが、より一層注意した対応を取っていく。 ・学生への啓発の強化。 ・学生に対して、SNS による個人情報の漏洩に関する講義など教育、指導を行う必要がある。	・「個人情報保護方針」のより高いセキュリティーレベルへの見直し。	・個人情報保護方針 ・個人情報保護マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校が保有する個人情報については、諸規程の整備により適切に運用され、大きな事故には至っていない。一方で継続的な諸規定の強化や学生への啓発は、更なる強化をしていく。	特になし。

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ■評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	3	・学則第1章 総則第3条（自己点検・評価） ・平成24年度年より自己評価を実施。全教職員で体制を確立し運営している。 ・平成26年度より授業アンケートを実施しており、現在も継続中。 ・平成26年度に第三者評価も実施。	・各部署、担当者への適切な割り振りや、自己評価の意義づけが十分でない。	・自己評価の意義づけが全教職員に十分理解されるように、研修会などを実施する。	・学則 ・自己評価報告書 ・学校関係者評価委員会議事録
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	・ホームページ上にて報告書を公表している ・トップページからの直接アクセスを可能にしている。	・特になし	・特になし	・自己評価報告書
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施に際して組織体制を整備し、実施しているか □設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ■評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	3	・学則第1章 総則第3条（自己点検・評価） ・関連業界（社会福祉法人・公益財団法人）からも委員が参加する「学校関係者評価委員会」を設置し、年2回の委員会を実施。 ・委員会で頂いたご意見ご提案等を次年度の取り組みに活かしている。 ・委員の選任については見直しを行い、有識者	・学校関係者評価の項目については課題があると考えており、学校の教育活動全般を評価するための委員会を目指さなければならない。 ・年に2回の開催で充分なのか、開催時期も含めた開催回数の検討も必要。	・任期をまたいでの依頼については、適宜再考する。	・学則 ・学校関係者評価委員会議事録

			や保育関連団体の代表者など、幅広い視点を持った方を選任した。			
--	--	--	--------------------------------	--	--	--

9-34 (2/2)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-4 続き	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3	・ホームページ上にて報告書を公表している ・トップページからの直接アクセスを可能にしている。	・外部への公表及び内部共有を行っている。		・学校関係者評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年2回の教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会を実施するにあたり、教育内容改善に重きがおかれ、学校運営など学校全体の取り組みという観点は弱かったが、学校関係者評価委員については、学校全般を評価して頂くためにも幅広い立場の方を委員として選任した。	特になし。

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	■学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ■学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	・文科省の情報公開ガイドラインに沿ってホームページにて教育情報を公開している。	・他校の公開状況を学ぶ必要がある。	・情報公開状況、頻度、方法のチェック。	・学校HP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育情報の公開は一定の水準で実施できている。一方で、現状は学校内部で管理できている状況であるが、外部の意見も積極的に取り入れ改善していきたいと考える。	特になし。

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 本校は、1993 年よりボランティア推進のモデル校となり、ボランティアをはじめ、様々な活動を通し積極的な社会貢献、地域貢献に長年取り組んでいる。 主な活動では、クリーン大作戦、リアン文京こども祭り、七生福祉園祭等のボランティア活動のほか、サークル単位で子ども向けに読み聞かせなどを実施してきた。 2. また、学校掲示以外のボランティアでも報告、連絡、相談により学生自身の活動を把握し、記録している。 3. その他にも行事や企画に学校の教育資源を最大限に活かし、地域交流など充実した活動をしている。教室貸与を希望する企業に対しては、依頼を積極的に受け、ニーズに合わせて準備し対応している。 4. 本校の伝統でもあるこれらの活動を、継続して取り組んでいくことが課題として挙げられる。	1. 学科により、保育補助や社会人、主婦といった既卒生(高卒生以外)の割合が増え、社会貢献・地域貢献、ボランティア等の取り組みに対し、参加率に課題がある。仕事や家事の都合のため、意欲はあるが一定の制約がある学生に対し、柔軟な対応が求められる。 2. 今後、学生の参加率を高めるために、継続的に情報収集を行い、学生の実情にあった活動の情報共有を行い、社会的意義のある取り組みへのサポート体制を充実・確立させていく。 また、学生の取り組み内容を広報することで学校のブランディングにも活用する。 3. 教室貸与について使用定款、貸し出し料等を見直し、保育に関する機会を保障する。 4. 地域の子育て家庭に対して、子育て広場等で支援していくことで、保育学校としてのブランディングをしていく。	1. 日本列島クリーン大作戦（G1G2 のみ） 2. 戸山公園（プレーパーク）との連携事業（子育て広場の代替として） 3. 子育てひろば、新宿区子ども図書館おはなし会再開に向けて再検討 4. 絵本サークル活動詳細（リアン文京での読み聞かせ月 2 回程度）（にじいろ保育園高田馬場西クリスマス会参加） 5. にじいろ保育園高田馬場西 7 1 教室貸出（運動会） 6. Biima スポーツへの A71 教室貸出 7. 渋谷サンロッカーズへの A31, A71 教室貸出 8. 子ども縁日等オープンキャンパスを通しての子育て家庭支援 9. 日本医療大学へのスクーリング用教室貸出

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	■産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ■企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ■国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ■学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ■高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか □学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか □地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ■環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ■学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	3	・初年度の学生が保育現場を実際に体験する活動である、「保育現場での活動」の要綱を作成し、連携法人と協定書を取り交わしている。また、活動のプログラムを企業・法人等の担当者と協議し、実施回数や内容およびふり返り項目を検討し、実施している。この仕組みづくりにより保育業界の人材開発において貢献している。 ・「見守る保育藤森メソッド」園長養成プログラムとリスクリソグプログラム「見守る保育」の内容、実施形態について検討を進めている。 ・学園本部が教職員の初任者研修を実施。また、社会情勢に対して常に関心・意識を持てるように教職員の評価項目にも掲げている。 ・感染対策を講じながら、クリーン大作戦を実施した。 ・教員・広報職員が主になって企画した「子ども縁日」をオープンキャンパスにて実施した。地域子育て家庭も参加し、満足していただけた。	・社会情勢に応じて、実施方法や実施内容を工夫し、できる範囲で社会貢献および地域貢献を新たな形態、方式を試み、実施していく。	・広報職員と連携し、チャイルド祭に代わる学生参加型の子ども向けイベントについて企画し、行事計画を確立していく。 ・戸山公園との連携事業を推進し、内容や参加方法を検討していく。 ・中学校・高等学校からの団体の学校見学を再開し、積極的に受け入れる。 ・クリーン大作戦については、形態を工夫しながら継続していく。 ・「見守る保育藤森メソッド」園長養成プログラムとリスクリソグプログラム「見守る保育」の実施方法について確立する。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいる か	■海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ■海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか □海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか □留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ■海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ■留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	・コロナ禍のため、積極的な国際交流事業は実施しづらい現状である。 ・留学生の受け入れは、継続して行っている。 ・グローバルゼミでは、国際理解につなげられる内容を工夫している。	・国際交流事業は、どの程度実施可能か、社会情勢を鑑みながら、模索する。 ・留学生の入学後の支援について、教職員間で共通理解を図る。	・オンラインの活用なども視野に入れながら、国際交流事業推進に向けて、内容を検討する。 ・留学生一人一人の個別支援計画の必要性について検討し、準備を進める。 ・授業内でも可能な範囲で国際交流について触れる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門学校の社会的立場をアピールするために様々な社会貢献活動を展開している。関係省庁との連携、行政区との協力関係、外郭団体との情報共有、地域社会への貢献、連携企業とのイベント開催を通じて、学生のより深い学びへの取り組みを行っている。	特になし。

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	■ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ■ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ■ ボランティアの活動実績を把握しているか ■ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	4	- 本校はボランティア推進校として、クリーン大作戦で街の清掃、リアン文京イベント手伝い、地域の保育園との交流会等、様々なボランティア活動に学生が参加している。また、実習個人票、就職のための履歴書にも活用している。 - 令和6年度については、学生の主体性を重んじつつ、クリーン大作戦を決行した。さらにオープンキャンパスの中で地域の子育て家庭も楽しめるイベント「子ども縁日」を実施し交流を図った。	- 在校生の属性が、以前の高校からの新卒でなく、社会人・主婦が増えている。家庭の事情で、休日のボランティア参加が難しい学生の比率が増加しており、参加学生の確保が難しくなる可能性がある。 - 社会情勢に応じながら、より柔軟的にボランティア活動の促進につなげる。	- 新宿区子ども図書館読み聞かせについては、紙芝居サークルとも連携しながら、新たな活動内容を模索する。 - 様々な団体のボランティア活動について情報収集する。 - 希望者が任意でも参加できるよう、さまざまなボランティアの場を提供していく。	各ボランティアの告知資料。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校はボランティア活動の意義を踏まえ、創立以来ボランティア推進校の代表として様々な活動に取り組んできている。 コロナ禍においても、ボランティア活動の目的を明確にし、従来の精神を可能な限り引き継いでいく。	

4 令和5年度重点目標達成についての自己評価

令和5年度重点目標	達成状況	達成状況
1. 組織戦略 課題発見・解決に自ら取り組める組織へと改善する 『組織マネジメントの構築元年』 ・ビジョン・現在の課題・方針の発信を強化：変革意思を示す 全体会・専任講師会・職員会議にて、ビジョン・課題を継続的に発信する ・評価・承認フローの整備 人事評価、経費・支払い承認、勤怠承認などのフローを整理し、管理職がメンバーの管理をするための体制を整える ・研修制度の整備 新入教職員の導入研修 ・リスクマネジメント体制の構築 トラブル対応の基本フローを明確化する 2. 募集広報戦略新しい魅力を作り、世の動きにあった募集活動を実施 『学校全体で、学校のブランディング・魅力作りに取り組む』 ・グループ長（管理職）・メンバーを採用し、募集広報体制を強化する。 人員を整え、当たり前にするべきことを実行できる体制を作る 学校全体の学生募集の意識改革 ・個別相談の対応者増員⇒研修を実施し一定の質以上の対応者を増やす ・ウェルカム感の醸成⇒教職員全体の対応力アップ、環境面の整備 ・学生スタッフの育成⇒入学希望者が憧れを持ち見本となる学生スタッフの育成をはかる ・資格所持者への入学特典を設ける 子ども関連の資格所持者から保育士へのキャリア	1. 組織戦略 ・組織マネジメントの構築を図るため、全体会、専任講師会、職員会議にて、ビジョン、現在の募集状況その他委員会の決定事項等の周知に努めた。 ・人事評価、勤怠、支払い承認のフローを構築し、組織体制の構築を図った。 ・新入教職員研修、課長・学科長へのマネジメント研修を実施した。 ・リスクマネジメントの一環として「危機管理マニュアル」（2024年度版）を作成し、クレーム対応などトラブル対応のフローを構築した。 2. 募集戦略 ・定員240名のところ入学者195名となり、定員未達となった。・募集広報課のグループ長を採用し、募集広報体制の組織化を強化した。 ・個別対応者に関しては、対応の平準化を目指し、説明のための各種シートを作成した。 ・入学希望者に対し、全教職員がホスピタリティをもって臨むことを徹底した。 ・学生スタッフについては育成の方向性を決め、面談や研修を実施した。 ・公式ホームページは、入学後の本校の学びの様子が分かるように全面リニューアルを行った。 ・子ども関連の資格所持者からの促進は、今年度においては目立った実績はなかった。 ・法人連携に関しては入学者の紹介、実習施設として提供と様々な側面での連携が図られた。 3. 教学マネジメント ・教学マネジメント委員会を通じて、学生の学びの質向上に取り組んだが、学生対応レベルの向上やコマシラバスの設計などには至らなかった 4. 別事業・付帯教育・経費削減	1. 組織戦略 ・教員、職員ともに業務内容を見直し、教職員一体となった教育を進められるようにさらなる組織改編を行う。入学希望者の多様なニーズにあわせて、オンライン・オンデマンドの講義形態を主とするクラスを検討する。 2. 学生募集 ・定員240名のところ、入学者は195名となり定員未達となった。ここ数年未達が続いており、カリキュラムや学校の魅力づくりを進める必要がある。 ・公式HPをリニューアルしたが不備な点を含め、ブラッシュアップしていく。 ・学校説明会の質の向上を図り、入学希望者に本校の魅力が伝わるようにする。学生スタッフ主導の企画など、より学生が能動的にかかわるようにする。 3. 教学マネジメント ・教学マネジメントは7つの委員会を設け実施してきたが、選択と集中の観点からも委員会の数を削減する必要がある。 4. 別事業・附帯教育・経費削減 収益構造の改善 ・立地を生かした貸し教室の事業をさらに進める。 ・敬心学園が開発したICTプラットフォーム「KeishinNet」を活用した授業のオンデマンドや卒業後教育を検討する。

アアップ・チェンジを促進 ・公式ホームページの全面改修 →来校者増加・運用の簡素化・運用のコストカットを目的として改修 ・法人・企業連携を開始 3. 教学マネジメント 学生の学びの質向上に特化特に以下3点について注力し、教育レベル ・学生対応レベルを向上させる ・学生のDPを評価できる仕組みを作る ・コマシラバスを設計する 4. 別事業・附帯教育・経費削減 収益構造の改善 ・学費保証制度を開始し、回収率アップ・中退者減少・経費削減を図る ・授業の効率化・映像化で人件費削減準備を開始	・学費保証制度を開始した。学費納入の分割制度を最大4分割とした。映像化については進めることができなかった。	
--	---	--